



広報

みたね

秋田わか杉国体記念マラソン



No.92

11月

2013年

さわやかな秋晴れの下、健脚を競う！
みたねマラソン（10月14日 琴丘総合運動公園）

9月16日 台風18号

住家104棟、非住家128棟が水害被害に

日本各地で猛威をふるった台風18号は、9月16日、三種町にも140ミリを超えると予想される豪雨をもたらし、三種川および鵜川川の増水・氾濫を招きました。これにより、下岩川地区・鵜川地区を中心とした住家に床上浸水などの甚大な被害が出るとともに、刈り取り間際に迫っていた稲などの農産物に影響を及ぼしました。また、県道能代五城目線や多くの町道が冠水・崩落・崩壊・土砂崩れ等により通行止めとなったほか、浜口地区では約2時間にわたる停電が発生するなど、ライフラインに大きく支障を来しました。

9月16日、台風18号の接近に伴い、秋田地方気象台から暴風警報（午前5時28分）、大雨警報および洪水警報（午前9時38分）が発表されました。同気象台の記録によると、能代市におけるこの日の雨量は136.0ミリで1時間当たりの最大雨量が28.5ミリ（午後1時30分）、同じく大潟村におけるこの日の雨量は148.0ミリで1時間当たりの最大雨量が34.5ミリ（午前11時46分）であることから、その中間に位置する三種町の雨量は136.0～148.0ミリ程度だったのではないかと推測されます。

雨脚が強まったのは午前10時から午後2時までの4時間あまりで、11時頃から午後1時前後にかけ激しい雨が降りました。その影響から、三種川中流域の下岩川地区での被害が最も多く、住家の床上浸水43棟、床下浸水18棟、非住家50棟が浸水するなど、計111棟が浸水被害を受けました。このほか、鵜川川下流域の鵜川地区などで床上・床下浸水が発生するなど、三種町全体では非住家を含めると232棟もの被害を被ったことになります。

また、県道の能代五城目線をはじめ、町道33路線が冠水・崩落・崩壊・土砂崩れ等の影響で通行止めまたは片側通行となるなどの被害が発生し、陸の孤島と化した集落が出たほか、幾路線も迂回しながらの帰宅を余儀なくされるなど、住民生活に大きな支障を来しました。

秋田地方気象台発表データ

観測所名	16日降水量	最大1時間降水量
八 森	107.0mm	31.0mm（12：28）
能 代	136.0mm	28.5mm（13：30）
大 潟	148.0mm	34.5mm（11：46）
五城目	138.5mm	37.5mm（12：25）
男 鹿	140.5mm	36.5mm（12：02）

発 表 日 時	警 報
16日 5時28分	暴風
16日 9時38分	暴風、大雨（土砂災害・浸水害）、洪水
16日 17時18分	暴風、大雨（土砂災害）、洪水
16日 20時41分	大雨（土砂災害）、洪水
16日 23時16分	洪水



歌橋付近（長面）



崩壊した町道（長面）



泉建設付近（鵜川）

大雨被害



台風18号による三種町被害状況

区 分		住 家 (棟)		非住家 (棟)	合 計 (棟)	農用地 (ha)	町 道 (路 線)		
		床 上	床 下				冠 水	崩落・崩壊	土砂ほか
山 本	下岩川	43	18	50	111	161.3	5	10	
	森 岳	4	5	21	30	53.3			
	金 岡				0	29.1			
	計	47	23	71	141	243.7			
琴 丘	上岩川		2	4	6	75.3		9	5
	鯉 川		3	1	4	12.2			
	鹿 渡		7	9	16	10.4			
	計	0	12	14	26	97.9			
八 竜	鵜 川	1	14	34	49	190.8	3		1
	川 尻	2	4	9	15				
	浜 田		1		1				
	計	3	19	43	65	190.8			
合 計		50	54	128	232	532.4	8	19	6



崩壊した農道（豊岡）



崩壊した農地（逆川）



崩壊した町道（長面）

一般会計の実質収支は2億4千万円余の黒字決算

平成24年度会計決算が9月定例会で認定されました。一般会計決算額は、歳入が106億891万6千円で、歳出が103億1,283万1千円で、差し引き2億9,608万5千円でした。このうち、翌年度への繰越財源分5,007万1千円を控除した、実質収支は2億4,601万4千円の黒字決算となりました。

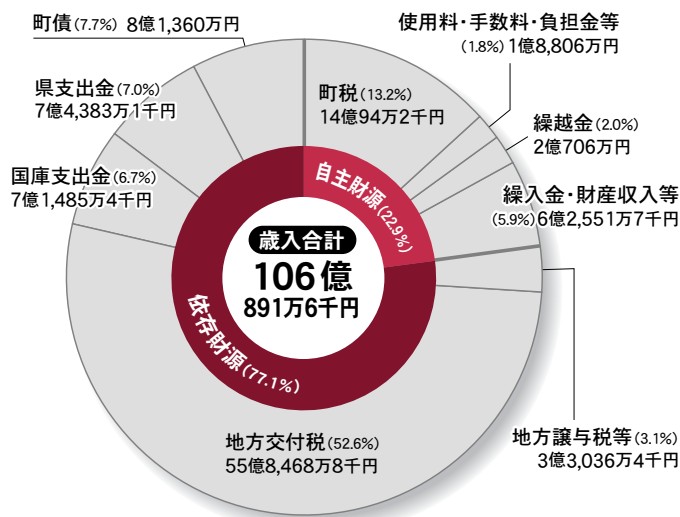
歳入は、臨時交付金事業の終了等による国庫支出金の減額や、光通信網整備事業の終了等による町債の減額により、前年度より約7億8千万円、6.9%減少しました。

一方、歳出は、豪雪による除排雪経費が増額となったものの、行財政改革による人件費や公債費などの義務的経費、光通信網整備事業の終了等による投資的事業費の減額により、前年度より約8億7千万円、7.8%減少しました。

●平成24年度一般会計決算

歳入

歳入名称	決算額	構成比
町税	14億 94万2千円	13.2%
使用料・手数料・負担金等	1億8,806万円	1.8%
繰越金	2億 706万円	2.0%
繰入金・財産収入等	6億2,551万7千円	5.9%
地方譲与税等	3億3,036万4千円	3.1%
地方交付税	55億8,468万8千円	52.6%
国庫支出金	7億1,485万4千円	6.7%
県支出金	7億4,383万1千円	7.0%
町債	8億1,360万円	7.7%
歳入合計	106億 891万6千円	100.0%



自主財源（22.9%）

町が自主的に収入できる財源のことで、町税、使用料・手数料、分担金・負担金、繰越金などがあります。この割合が高いほど財政が安定し、自主的な事業をより多く行うことができます。

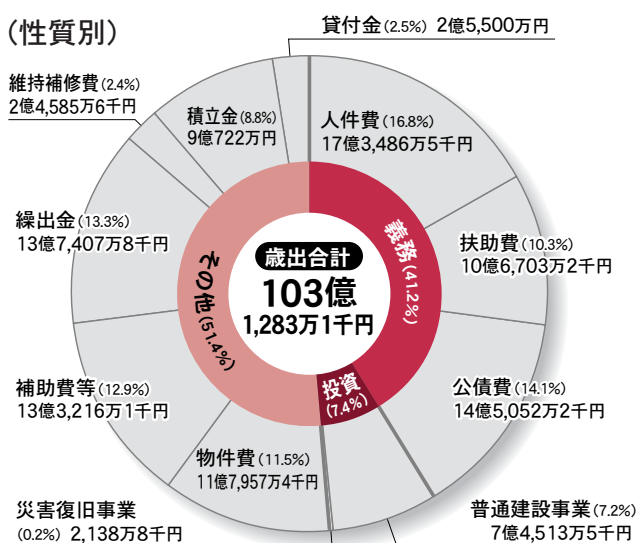
依存財源（77.1%）

国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源のことで、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債などがあります。

歳出（目的別）

歳出目的名称	決算額	構成比
総務費	12億4,350万6千円	12.1%
民生費	26億4,124万9千円	25.6%
衛生費	5億8,816万7千円	5.7%
農林水産業費	7億8,696万5千円	7.6%
商工費	4億7,114万6千円	4.6%
土木費	7億3,594万4千円	7.1%
消防費	5億 711万4千円	4.9%
教育費	6億8,799万2千円	6.7%
公債費	14億5,127万3千円	14.1%
諸支出金	9億 722万3千円	8.8%
議会費・労働費等	2億9,225万2千円	2.8%
歳出合計	103億1,283万1千円	100.0%

（性質別）



●歳出性質の説明

義務的経費（41.2%）

人件費、扶助費、公債費など必ず必要となるお金のことで、この割合が低いほど行政サービスなどに多くのお金を使えます。人件費とは、職員の給料や議員の報酬などにかかるお金のことです。扶助費とは、子どもや高齢者、障がい者などの生活支援にかかるお金のことです。公債費とは、町の借金の返済にかかるお金のことです。

投資的経費（7.4％）

建設事業に使うお金のことで、道路や学校、情報通信網整備などの公共施設の整備や災害復旧工事のことです。

その他の経費（51.4％）

物件費とは、町の業務のうち、賃金、旅費、需用費、委託料、備品購入費などにかかるお金のことです。補助費等とは、各種団体への補助金・負担金や、消防・ごみ処理など広域組合等への負担金にかかるお金のことです。繰出金とは、一般会計から特別会計へ支出されるお金のことです。維持補修費とは、公共施設の修繕や除排雪にかかるお金のことです。積立金とは、町の基金（貯金）に積み立てるお金のことです。貸付金とは、高齢者住宅整備資金など住民への特定目的の貸付金や、商工業や勤労者金融に対する貸付金の原資にかかるお金のことです。

●一般会計 平成24年度のおもな事業

◇研修バス購入事業	1,852万4千円	研修バス（さんさん号）の購入
◇東部難視解消施設延伸工事	1,470万円	東部難視解消施設を小新沢集落まで延伸
◇琴丘地域拠点センター建設工事	2,889万6千円	琴丘地域拠点センターの建設
◇児童・子ども手当支給事業	2億764万円	中学校修了までの子どもへの手当支給
◇外出支援サービス事業	1,202万5千円	高齢者等の医療機関等への外出支援
◇高齢者世帯等除雪支援事業	992万4千円	高齢者世帯等の除雪に係る費用の助成
◇健康増進支援事業	3,085万円	健康診査・相談・教育及び各種がん検診事業
◇緊急雇用対策事業	5,828万9千円	秋田県の基金事業による緊急雇用対策
◇地域雇用創出推進事業	6,102万円	町単独による雇用対策（新規雇用奨励事業ほか）
◇地域振興商品券発行助成事業	549万3千円	プレミアム付き商品券の発行助成
◇水田利活用緊急対策支援事業	1,890万7千円	転作作物に対する町単独の助成事業
◇じゅんさい日本一生産数量助成事業	1,290万1千円	じゅんさい出荷数量に応じた単価助成
◇農業体質強化基盤整備促進事業	1億9,250万円	農地の区画拡大・暗渠整備に対する定額助成
◇消防施設整備事業	1,887万9千円	消防ポンプ自動車等の整備
◇道路維持事業	1億2,209万7千円	交通の安全確保対策
◇住宅リフォーム助成事業	1,295万5千円	住宅リフォーム工事を行った世帯への一部助成
◇八竜中学校体育館耐震改修事業	1,610万7千円	八竜中学校体育館の耐震補強工事
◇山本中学校校舎耐震改修事業	4,038万3千円	山本中学校校舎の耐震補強工事
◇合併振興基金積立事業	2億3,000万円	合併特例債を活用した基金の積立

一般会計決算を分かりやすく家計簿にしてみました

●町民1人当たりの家計簿（平成24年度一般会計決算） ※決算額を人口で割り、1人当たりを家計に例えたものです。

下表の家計簿を見ると、給料やパート収入などの自己資金だけでは、毎月必ずかかる経費（食費や医療費、ローン返済）をまかないきれず、親からの援助や新たなローンに頼らなければならない状況です。今後もローンの返済は続きますが不況の影響などで給料や親からの援助が減り、一方で医療費等が増えていくことが予想されます。このため収入に見合った生活設計の見直しが必要です。

収 入		支 出	
給料（町税）	7万4,447円	食費（人件費）	9万2,192円
パート収入（使用料・手数料、負担金、諸収入等）	3万 412円	医療費（扶助費）	5万6,703円
定期預金の解約（繰入金等）	1万2,822円	ローン返済（公債費）	7万7,082円
前月からの繰越（繰越金）	1万1,003円	住宅増改築工事（投資的経費）	4万 733円
小計（自己資金）	12万8,684円	生活費（光熱水費など）（物件費、補助費等）	13万3,475円
親からの仕送り（地方交付税、国県支出金等）	39万1,845円	家の修繕・除雪（維持補修費）	1万3,065円
ローン借入（町債）	4万3,235円	子どもへの仕送り（繰出金）	7万3,019円
小計（依存資金）	43万5,080円	貯金（積立金、貸付金等）	6万1,761円
合 計	56万3,764円	合 計	54万8,030円
※三種町人口 18,818人（平成25年 3月31日現在）		翌月への繰越	1万5,734円
		貯金残高	17万6,910円
		借入金残高	56万8,481円

●平成24年度特別会計決算

(単位：千円)

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	差 引 額	主 な 事 業 内 容
国民健康保険事業	2,740,785	2,534,447	206,338	国民健康保険の円滑な運営費
後期高齢者医療	172,788	171,277	1,511	後期高齢者医療の円滑な運営
簡易水道事業	416,603	404,151	12,452	琴丘・八竜地域の簡易水道区域の維持管理事業
公共下水道事業	567,299	563,476	3,823	三種町公共下水道区域の維持管理事業
農業集落排水事業	404,796	402,084	2,712	下岩川地区の整備、既存区域の維持管理事業
介護保険事業	2,559,565	2,526,971	32,594	介護保険の円滑な運営
介護サービス事業	30,489	29,327	1,162	介護予防・配食サービス事業等の運営費
衛生処理事業	31,191	28,105	3,086	三種町斎場「清華苑」の維持運営費
温泉事業	24,060	23,604	456	森岳温泉の維持管理事業
国民健康保険診療施設	0	0	0	琴丘診療所の運営（休止中）

●平成24年度水道事業決算

(単位：千円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	差 引 額	主 な 事 業 内 容
収益的収入・支出	139,876	146,812	△ 6,936	山本地域の上水道維持管理事業
資本的収入・支出	81,435	113,145	△ 31,710	山本地域の上水道施設整備、借入金元金償還

※不足額は過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

●三種町の基金（貯金）（平成25年 3 月31日現在）

基金合計額 34億265万9千円（6億7,570万3千円の増）

(単位：千円)

一般会計と特別会計を合わせた基金の総額は、34億265万9千円です。一般会計では、使途が限定されていない財政調整基金が平成24年度中に約1億1,600万円増加し、24億1千万円程の残高となったほか、新たに減債基金の積み立てを行ったことにより、約6億7千万円の増加となっています。また、特別会計では、国民健康保険事業基金等の積み立てにより約4百万円増加しています。

町民1人当たりでは総額で18万819円の残高となっています。

会 計	区 分	H24年度末	H23年度末	増 減
一般会計	財政調整基金	2,407,779	2,292,149	115,630
	減債基金	346,132	1,132	345,000
	その他特定目的基金	460,607	249,748	210,859
	定額運用基金	114,582	114,580	2
	計	3,329,100	2,657,609	671,491
特別会計	国民健康保険事業基金	18,042	43	17,999
	介護保険事業基金	23,191	208	22,983
	温泉事業基金	1	3,556	△ 3,555
	農業集落排水事業基金	32,325	65,540	△ 33,215
	計	73,559	69,347	4,212
合 計		3,402,659	2,726,956	675,703
町民1人当たり（単位：円）		180,819円	142,735円	38,084円

●三種町の町債（借金）（平成25年 3 月31日現在）

町債残高 198億3,866万1千円（7億3,827万2千円の減）

(単位：千円)

一般会計と特別会計を合わせた町債の総額は、198億3,866万1千円です。一般会計では、後年度に地方交付税として全額財源補てんされる、臨時財政対策債が約1億9千万円増加していますが、過疎債やその他の地方債は建設事業の削減により大幅な減額となっており、一般会計総額では約4億9千万円減額となっています。また、特別会計では、農業集落排水事業等で新たな町債が発生したものの、下水道事業等の建設事業が終了したことにより、総額で約2億4千万円の減額となっています。

町民1人当たりでは総額で105万4,239円の残高となっています。

※町債の中には、後年度に国が財源補てんしてくれる地方債があります。代表的なものとしては臨時財政対策債が100%、過疎対策事業債が70%、後年度の元利償還金に対して、地方交付税として町に交付されます。

会 計	区 分	H24年度末	H23年度末	増 減
一般会計	臨時財政対策債	4,919,993	4,731,867	188,126
	過疎対策事業債	917,857	1,083,392	△ 165,535
	その他の地方債	4,859,831	5,375,714	△ 515,883
	計	10,697,681	11,190,973	△ 493,292
特別会計	簡易水道事業	1,352,666	1,473,963	△ 121,297
	公共下水道事業	5,630,940	5,784,161	△ 153,221
	農業集落排水事業	1,443,438	1,337,239	106,199
	介護保険事業	26,667	40,000	△ 13,333
	水道事業	687,269	750,597	△ 63,328
	計	9,140,980	9,385,960	△ 244,980
合 計		19,838,661	20,576,933	△ 738,272
町民1人当たり（単位：円）		1,054,239円	1,077,044円	△22,805円

三種町の財政健全化判断比率等の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成24年度決算による町の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率は【1表】のとおり、全て国の定める基準を下回っており、健全な段階となっています。この中で実質公債比率は対前年比2.9%減の15.7%となり、町債の発行に県の許可が必要となる基準18.0%を下回りました。

資金不足比率は【2表】のとおり、全ての事業で国が定める基準を下回っており健全段階となっています。

【1表】健全化判断比率

(単位：%)

指標区分	H24年度	H23年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	13.97	20.0
連結実質赤字比率	—	—	18.97	30.0
実質公債費比率	15.7	18.6	25.0	35.0
将来負担比率	52.1	79.1	350.0	

※各指標は数値が低いほど良い。

※実質・連結実施赤字額がない場合は、「—」で表示します。

【2表】資金不足比率

(単位：%)

公営企業の名称	H24年度	H23年度	経営健全化基準
水道事業	—	—	20.0
簡易水道事業	—	—	20.0
公共下水道事業	—	—	20.0
農業集落排水事業	—	—	20.0
温泉事業	—	10.4	20.0

※資金不足額がない場合は、「—」で表示します。

三種町農業委員会新会長に豊田 實氏



豊田 實 会長
(63・泉 沢)

会長職務代理者には袴田 隆氏が就任

去る10月10日、前会長の逝去に伴う農業委員会会長の互選が山本総合支所で行われ、会長には豊田實氏が、職務代理者には袴田隆氏が指名推薦により選出されました。

なお、任期は平成27年7月19日までの残任期間となっております。

新会長ごあいさつ

日ごろ、農業者の皆さまには農業委員会の業務・活動について特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、経験豊富な湊前会長の後任の会長職をお引き受けることになりましたが、厳しい農業情勢の中、身の引き締まる思いであります。

本町の農業は、担い手と優良農地の確保が緊急の課題となっております。担い手の育成確保と農地を守るためには、人と農地をしっかりと結ぶことが何より必要となっております。

もとより微力ではございますが、農業委員が一体となって、農家農業者の代表として全力を挙げて行動する所存でございます。今後とも格別のご支援のほどお願い申し上げます。ごあいさついたします。



袴田 隆 会長職務代理者
(63・志戸橋)

平成25年度 建設工事の発注見通し

公表時期 平成25年度（第2回）：平成25年10月3日

注1 これは、あくまでも、公表時点で工事の場所、概要等の発注見通しが立っているものについて掲載したものであり、実際に発注する工事がこの掲載と異なったり、ここに掲載されていない工事が発注される場合があります。

2 入札契約方式で「一般」は一般競争入札、「公募」は公募型指名競争入札、「簡易公募」は簡易公募型指名競争入札、「指名」は指名競争入札、「随契」は随意契約です。

3 「公表区分」欄の「新規」は今回新たに発注見通しを公表したものを、「継続」は前回発注見通しを公表した内容に変更がないものを、「変更」は前回発注見通しを公表した内容に変更があるものを表します。

なお、公表時点で既に入札公告（通常の指名競争入札にあっては指名通知、随意契約にあっては見積書の徴取）を行った工事については、掲載しておりません。

4 発注見通しの公表は、原則として4月下旬および10月下旬に行うこととしておりますが、予算措置等の事情からこれを変更する場合があります。

No	入札契約方式	工事の場所	工事の名称	工事の種類	工事の概要	工事期間(ヶ月)	入札予定時期	主管課	公表区分
1	指名	森岳字東囲地内	森岳小学校 グラウンド改修工事	土木	暗渠工	2	第3四半期	教育委員会	新規
2	指名	森岳字東囲地内	森岳小学校 防球ネット改修工事	建築	防球ネット工	2	第3四半期	教育委員会	新規
3	指名	浜田字堤下地内	浜田20号線側溝改良工事	土木	側溝工	3	第3四半期	建設課	変更
4	指名	鹿渡字山谷地内	鹿渡幹線側溝改良工事 (2工区)	土木	側溝工	3	第3四半期	建設課	変更
5	指名	上岩川字滝ノ沢地内	河川護岸工事 (滝ノ沢川・外1)	土木	護岸工	3	第3四半期	建設課	新規
6	指名	鵜川字餅ノ沢地内	農業水利施設保全合理化事業 第06106号工事	土木	ため池堤体補修工 安全施設工	3	第3四半期	農林課	新規
7	指名	鵜川字安戸六地内	農業水利施設保全合理化事業 第06107号工事	土木	給水栓工	4	第3四半期	農林課	新規
8	指名	森岳字泉八日地内	農業水利施設保全合理化事業 第06108号工事	土木	分水栓工 安全施設工	5	第3四半期	農林課	新規
9	指名	鹿渡字羽根川地内	農業水利施設保全合理化事業 第05106号工事	機械器具 設置	揚水機補修工	4	第3四半期	農林課	新規
10	指名	鹿渡字地先干拓地内	農業水利施設保全合理化事業 第05107号工事	機械器具 設置	排水機補修工	4	第3四半期	農林課	新規
11	指名	鹿渡字深馬内後地内	農業水利施設保全合理化事業 第05108号工事	機械器具 設置	揚水機設置工	4	第3四半期	農林課	新規
12	指名	鹿渡字羽根川地内	農業水利施設保全合理化事業 第05109号工事	土木	道路補修工	5	第3四半期	農林課	新規

注：第1四半期（4月から6月）、第2四半期（7月から9月）、第3四半期（10月から12月）、第4四半期（1月から3月）

◆問い合わせ先 建設課 管理係 TEL 85-4820

「平成25年住生活総合調査」にご協力をお願いします！

国土交通省では、12月1日を基準日として「住生活総合調査」を実施します。この調査は、住宅政策の基礎資料を得ることを目的に5年おきに実施している調査です。

11月21日から12月10日にかけて、10月に実施された「住宅・土地統計調査」にご回答いただいた

世帯の一部の世帯に調査員が調査票の配布・回収に伺いますので、重ねてお手数をおかけしますがご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

秋田県建築住宅課 TEL 018-860-2561
FAX 018-860-3819

公共施設でWi-Fiが使えるようになりました！

町の光ブロードバンド環境整備に伴い、公共施設で無線によるインターネット接続環境が整備されました。

無線LANに接続するパソコン（Wi-Fi機器含む）やスマートフォン等により、無料でインターネットへ接続することができ、これにより高速、大容量通信が可能となります。



利用できる場所 三種町役場（本庁）、山本総合支所、琴丘地域拠点センター、琴丘総合体育館、八竜体育館、山本体育館、山本公民館、八竜公民館、三種町保健センター、以上9か所です。

利用できる時間 各施設の開館時間と同様となります。

▼▼▼ 利用者登録の方法は次の2種類です ▼▼▼

FREESPOTの初回接続時に表示される画面に入力する現地登録

インターネットのFREESPOTホームページで入力する事前登録

▼▼▼ 登録内容によって、接続時間が決まります ▼▼▼

「ゲスト認証」

メールアドレスを登録することなく気軽にご利用いただける「ゲスト認証」は、利用時間が10分間だけに制限されます。3時間経過すれば、再度ご利用いただくことができます。

「メール認証」

長時間のご利用を希望される場合は、「メール認証」の手続きが必要です。プロバイダーメールのアドレスを入力すると、パスワードが届きますので、そのパスワードを入力すると接続が可能となります。

なお、2回目からはパスワードなしで、接続することができます。

「メール認証」には、次の2つのタイプがあります。

半年間認証

広告送信を承諾された方は半年間パスワードなしで、接続することができます。

2時間認証

広告送信を承諾されない方は、2時間接続することができます。

- ★期限が切れた場合は、再登録をしてご利用ください。
- ★ゲーム機器については、認証不要で接続できる場合もあります。
- ★有害サイトフィルター機能で有害サイトを自動で判別し、アクセスできないようにするため、安心してご利用いただけます。

- ★公共施設である観点から役場同様のフィルタリング機能を設定しております。このため一部繋がらないサイトがありますので、ご了承ください。
- ★接続等に関する詳しい内容については、FREESPOTのホームページ <http://www.freepot.com> をご参照ください。

琴丘地域拠点センター外構工事並びに 旧琴丘総合支所解体工事のお知らせ

琴丘地域拠点センター外構工事並びに旧琴丘総合支所解体工事が始まりました。

工期は、外構工事が平成26年3月、解体工事が平成25年12月を予定しております。工事期間中は、町民のみなさまにご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、外構工事期間中の駐車場は、駅前駐車場完成（12月末完成予定）までご不便をおかけしますが、拠点センター前駐車場をご利用ください。



11月9日は「119番の日」

わが国の消防は、昭和23年に自治体消防として発足しました。

総務省消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立を目的に、昭和62年より11月9日を「119番の日」と制定しています。

正しい119番通報をお願いします

興奮して場所の説明ができなかったり、「どこにいるか分からない。」また、「早く来てください。」だけで切断されたなど、災害場所を確定するまで時間がかかり、出場が遅くなったという事例が多くあります。

- ◎119番通報はあわてず、正確に伝えることが大切です。
- ◎間違った住所や場所を通報されると、消防隊や救急隊は災害現場に到着することができません。
- ◎状況を詳しく話してください。その内容によって消防隊または救急隊が迅速に出場でき、その態様に応じた適切な活動を行うことができます。
- ◎家庭ではいざというときに備えて、電話のそばに〔住所・名前・目標・電話番号〕を記入したメモなどを準備しておくといいです。
- ◎携帯電話からの通報は、電波の状態や電話機種のGPS機能の精度などにより、位置情報を確認できない場合がありますので、詳しい発生場所や状況を伝えてください。

119番への“いたずら” “問い合わせ”電話はやめましょう

平成24年1年間の119番受報件数は3,996件（1日あたり10.9件）でした。この中には、いたずらが11件、問い合わせが121件ありました。

119番は火災・救急・救助の緊急電話です。いたずらや問い合わせの電話はやめましょう。

119番通報要領



119番通報



火事ですか？・救急ですか？

場所（住所）はどこですか？
（付近の目標となる物など）

火災時

救急時

何が燃えていますか？

誰がどうしましたか？

ケガ人や逃げ遅れた
人はいますか？

傷病者の状況を
教えてください。

あなた（通報者）の名前と
電話番号を教えてください。

**通報の際は、自分の身の安全を
確保しましょう。**

能代山本地域の119番通報は、すべて能代山本広域市町村圏組合消防本部で受報しております。

テレホンガイドの利用を！ ●能代市・山本郡内の火災や災害発生時の問い合わせ（24時間災害時に対応）
TEL 52-9999 ●住宅用火災警報器や各種火災予防広報（午前7時～午後8時 災害時以外）

◆問い合わせ先 能代山本広域市町村圏組合消防本部 通信司令室 TEL 52-3311

三種町 空間放射線量の測定結果をお知らせします

三種町が実施した放射線量の測定結果についてお知らせいたします。下記表のとおり、測定結果はすべて秋田県の通常レベルの範囲内でした。

（参考）秋田県の通常レベル 0.022～0.086マイクロシーベルト毎時

施設名	住所	測定場所	測定日	測定時刻	測定結果（ $\mu\text{Sv/h}$ ） 1 m
役場本庁	三種町鶴川字岩谷子8	アスファルト	10月1日	午前10時45分	0.05
山本総合支所	三種町豊岡金田字森沢1-2	アスファルト	10月10日	午前9時45分	0.05
琴丘総合支所	三種町鹿渡字東二本柳29-3	アスファルト	10月2日	午前10時15分	0.04
南部清掃工場	三種町鶴川字上笠岡70-21	アスファルト	10月1日	午後1時45分	0.04

◆問い合わせ先 町民生活課 環境衛生係 TEL 85-4824

Kokoro通信

みんなで考える心の健康づくり

ありがとう そのひとことがうれしいな
～平成25年度標語作品 小学生低学年の部 特賞～



こころちゃん

第5回『心のあたたかさ命のすばらしさ』を考えるフォーラムを開催しました

5回目となる今回は、記録映画「希望のシグナル―自殺防止最前線からの提言」を観賞し、その後6名のパネリストから、これからの自殺予防のための地域づくりについて考えを述べていただきました。

ここで印象に残ったことばを簡単にご紹介します。

都鳥伸也 氏(希望のシグナル映画監督)

- ・自分たちがパワーを持っていなければ人をささえられないことを教えられた。
- ・やさしい社会って何だろう。
- ・自殺対策とは、風邪予防ならうがい、虫歯予防なら歯磨きというような、誰でもできる活動だということに気付いた。

袴田俊英 氏(心といのちを考える会会長)

- ・「優しさ」だけでは人は救えないと言われたが、自分は「優しさ」にこだわりたい。「優しさ」とは、人のうわさ話をしない、話をしっかり受け止めること。それが優しい行為ではないか。

佐藤久男 氏(NPO法人 蜘蛛の糸理事長)

- ・(被災地へ何度も行かれて感じたことから)スピード感がなくても、必ず成果は出る。住民の命を守る、三種町の住民を守るという消防士のような気持ちが必要。

小野綾子 氏(三種町保健センター保健師)

- ・秋田県の自殺対策はさまざまな民間団体で支えられている。
- ・サロンは地域のつながりの活動。サロンに来た人だけでなく、サロンの人も元気になる。
- ・自殺対策は地域づくり、町づくり。地域のちょっとおせっかいな人の存在が重要になってくる。

三浦町長

- ・これから数十年後は、単独世帯や2人世帯がほとんどと推測されている。そこに住んでみたい、これから三種町を誇りに思えるような町にしていきたい。
- ・福祉については、住民の幸せを真っ先に考えて充実させたい。そして自発性のある地域には積極的に応援していきたい。(関連する事業として、元気づくり支援事業を紹介)



《フォーラムアンケート集計から》

- ◎参加者は60～70歳代が多かった
- ◎記録映画はとてもよかった・よかったが全体の75%を占めた。また、パネルディスカッションもよくわかった・わかったが76%を占めた。
- ◎「自分も地域の人に声をかけたい」や「地域の人と輪をつくりたい」との意見が多かった。

その他色いろなご意見をいただきました。ありがとうございました。活動の参考にさせていただくとともに、今後改善を図っていきます。

“いのちの総合相談会”を行います

「あなたの頭から離れない悩みを、一緒に考えます。一緒に解決へ向けて行動しませんか。」

日 時 11月8日・9日 10:00～16:00

会 場 三種町保健センター

NPO法人蜘蛛の糸メンバーや司法書士、産業カウンセラーがご相談に応じます。相談は面接によります。1回あたりの相談時間は1～2時間程です。相談は無料。秘密は厳守いたします。事前にお申し込みをお願いします。

能代山本郡内の方でも結構です。

申込み NPO法人 蜘蛛の糸
TEL 018-853-9759

詳細については、全戸に配布したチラシをごらんください。





「みたね巻」をPR

岩手県普代村で三種町特産品をPR 「海フェスタ2013inふだい」

10月6日、岩手県普代村の太田名部漁港において「海フェスタ2013inふだい」が開催され、三種町の特産品等によるPR活動が行われました。

普代村は、三種町と農林漁業特産品交流事業を行っており、今回はじゅんさいの館、グリーンぴあ、ドラゴンフレッシュセンターの各会員、およびみたね産直隊がイベントに参加しました。会場は、じゅんさい汁のふるまいに長蛇の列ができ、800食用意した料理が早々になくなるほどの大盛況となりました。

また、各直売所等で販売した三種町の特産品や、みたね産直隊の「みたね巻」も好調に売れ、三種町の特産品を多くの方に周知することができました。

町の工事契約状況

(工事名及び契約額、工期)

- ◎鹿渡幹線側溝改良工事(1工区)
(有)田中土木 3,906,000円 9/13~11/29
- ◎琴丘地域拠点センター外構工事
田中建設(株) 34,611,150円 9/18~3/25
- ◎琴丘総合支所解体工事
小玉建設(株) 25,305,000円 9/18~12/2
- ◎岩谷子鹿渡線舗装補修工事
丸神建設(株) 4,827,900円 9/13~10/31
- ◎琴丘中学校太陽光発電設備導入工事
(株)ワタナベデンキ 16,852,500円 9/21~2/20
- ◎山本中学校太陽光発電設備導入工事
工藤電気工事(株) 17,472,000円 9/21~2/20
- ◎八竜中学校太陽光発電設備導入工事
(有)石井電気工事 山本支店 17,314,500円 9/21~2/20
- ◎平成25年度 農業水利施設保全合理化事業 第06101号工事
(株)協立 2,989,350円 10/2~2/28
- ◎平成25年度 農業水利施設保全合理化事業 第06102号工事
工藤電気工事(株) 3,129,000円 10/2~12/13
- ◎平成25年度 農業水利施設保全合理化事業 第06103号工事
工藤電気工事(株) 4,200,000円 10/2~2/28
- ◎グラウンドゴルフ場休憩所設置工事
牧善工務店 2,726,850円 10/4~10/31
- ◎林道琴丘陵線改良工事
第一道路建設(株) 17,220,000円 10/2~12/25
- ◎鹿渡幹線側溝改良工事(2工区)
畠山建設(株) 3,990,000円 10/11~12/20
- ◎鶴川3号線側溝改良工事
(有)平川建材 3,104,640円 10/11~12/20
- ◎八竜地区浄水場ペーパーレス記録計設置工事
工藤電気工事(株) 2,929,500円 10/11~12/13
- ◎平成25年度 森岳温泉4号井戸ポンプ設備改修工事
山二施設工業(株)能代営業所 5,670,000円 10/16~3/28

可燃ごみの収集日の 変更について



11月から4月までの期間は、可燃ごみの収集が週1回となります。

ごみ収集日程表をご確認のうえ、お間違のないよう注意してください。

問い合わせ先

町民生活課 環境衛生係 TEL 85-4824
 琴丘総合支所地域生活係 TEL 87-2109
 山本総合支所地域生活係 TEL 83-2115

飲酒運転等の状況

	9月中	H25年累計
酒酔い運転	0件	0件
酒気帯び件数	0件	5件
飲酒事故(負傷)件数	0件	0件
飲酒事故(死亡)件数	0件	0件
交通死亡事故件数	0件	0件

全州市町村順位(25市町村中) 21位(前月21位)→

飲酒運転は絶対やめましょう!

納税のお知らせ

◎固定資産税(4期)

12月2日(月)が納期限です

★納め忘れのないように!

※口座振替の方は残高確認をお願いいたします。

想

「農地中間管理機構」について

町長 三 浦 正 隆

農水省では秋の臨時国会に「農地中間管理機構」法案を提出する予定である。この「中間管理機構」が出て来た背景には、担い手への農地流動化は毎年着実に進展し、その利用面積は実に農地全体の約5割となっているが、農業の生産性を高めていくためには、担い手への農地集積と農地の集約化を更に加速していく必要があることが挙げられている。

では、この「中間管理機構」の事業だが、大きく分けて3つある。

- ①農地の借受けや貸付けを行うこと。
- ②その農地の管理を行うこと。
- ③その農地についての土地改良その他利用条件の改善を行うこと。

である。

農地の出し手のメリットは何か。

第1に公的な機構なので安心して貸せること。第2に所有者の負担なしに基盤整備ができること、等が挙げられる。受け手のメリットは何かというと、第1に規模拡大ができること。第2に集約化した農地が借りられること。第3に企業や新規就農者も利用しやすい農地が借りられること、等が挙げられる。

更に、既に耕作放棄地となっている農地のほか、所有者が死亡等して耕作放棄地となる恐れのある耕作放棄地予備軍も対象となり、手続の大幅な改善・簡素化により、耕作放棄状態の発生防止と速やかな解消を図ることができる等のメリットも考えられる。

ただ、この制度には問題点もあるようだ。第1に受け手がいない場合でも中間管理機構に借りて欲しいと頼めば借り受けして地代も払ってもらえることから希望者が殺到するのではないか。第2にいわゆる中山間地等の条件不利地では担い手はもう手一杯の状態であり果たして受け手を確保できるのか。第3に中間管理機構に農地を借り受けてもらえば基盤整備事業をタダでやってくれることから既存の基盤整備事業との整合性をどう図るのか。第4に農地の貸し付けを行うに当たっては希望するものを公募するとあるが、顔見知りの近隣の人に農地を貸したいとの要望が根強い現状とどのように折り合いを付けるのか、などである。

現時点ではこのように聞いているが、大きな政治的課題であることから、今後流動的な要素もありそうである。

いずれにしても、これから一層厳しくなる担い手不足の状況を考慮するとここはまず「農地中間管理機構」の構想に期待してみたい。今後とも地域社会が持続可能で、美しい景観が守られるような制度設計になることを念願している。



「町長への提言」を募集！

町民のみなさんのご意見・ご提言を町政運営の参考とさせていただくため、「町長への提言」を募集します。組み立てることにより封筒となる用紙は、広報みたね11月号に差し込みしていますのでご利用ください。

また、Eメール(kikaku@town.mitane.akita.jp)による提言も受け付けておりますので、どんどんご意見・ご提言をお寄せください。

なお、投函の際には、封筒裏面の住所・氏名欄が明記されているかどうか、ご確認をお願いします。住所・氏名欄が未記入あるいは匿名のものについては、申し訳ございませんが開封することなく破棄させていただきますのでご了承ください。Eメールについても同様に、住所・氏名を必ずご記入ください。

みなさんの、町政運営に役立つ建設的なご意見をお待ちしております。



「社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書」が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

また、平成25年10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

国民年金加入者で、60歳到達予定者を対象にした相談を
年金窓口で行っています。ご利用ください。



国民年金マスコットハッピーちゃん

◆問い合わせ先

秋田年金事務所

TEL 018-865-2399

健康推進課国保年金係

TEL 85-2137

琴丘総合支所地域生活係

TEL 87-3516

山本総合支所地域生活係

TEL 83-2115

「女性の人権ホットライン」 強化週間

11月18日から24日まで全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。小さなことでも、一人で悩まずご相談ください。

人権擁護委員及び法務局職員が相談をお受けします。

～相談は無料で、秘密は守ります～

11月18日～22日 8:30～19:00

11月23日～24日 10:00～17:00

◆専用相談電話「女性の人権ホットライン」

TEL 0570-070-810

秋田地方法務局能代支局（TEL 0185-54-4111）では、平日午前8時30分～午後5時15分まで人権相談を受け付けております。お気軽にご利用ください。

ジェネリック医薬品を 利用しましょう！

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

ジェネリック医薬品は医療用医薬品ですから、病院や診療所の医師による処方箋が必要です。

詳しくは医師・薬剤師にご相談ください。



◆問い合わせ先 三種町国民健康保険 TEL 85-2137

地域包括支援センター だより

vol.19



高齢者が虐待を受けていると思われるも 「通報して良いのか？」と悩んでいませんか？

虐待の通報は、虐待を受けている高齢者を守るだけでなく、虐待を行っている人を救うことにもなります。通報を受けた機関は、守秘義務を徹底しています。通報者の情報を漏らすことは絶対にありません。通報者は守られます。

高齢者虐待防止法について（平成18年4月1日施行）

この法律は、高齢者虐待の防止と、養護者（介護者）に対する支援を行うことで、高齢者の権利を擁護することを目的としています。

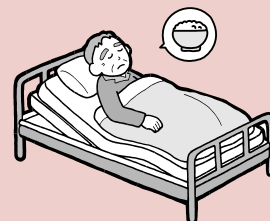
虐待を受けたと思われる高齢者を発見した人は、市町村へ通報する義務があります。

市町村は、通報を受け、必要に応じて立入り調査や高齢者を保護します。併せて、養護者の負担を軽くするように支援をしていきます。



高齢者虐待の類型は次の5つに分類されます。

- ①身体的虐待（なぐる・蹴るなどの暴力）
- ②介護の放棄・放任（食事・身の回りの世話をしない）
- ③心理的虐待（著しい暴言、拒絶的な対応、無視など）
- ④性的虐待（高齢者にわいせつな行為をすること、またはさせること）
- ⑤経済的虐待（高齢者の財産を不当に使用する、処分するなど）



高齢者の介護は、介護者（家族）の精神的な負担が大きいものです。介護している家庭に声をかけるなど、近隣で暖かく見守ってください。もし、虐待のサインに気づいたら早めにご相談ください。虐待は、身近な地域で起こりうる問題としてとらえ、早期に気づくことが虐待防止の第一歩となります。

また、施設等で介護に従事する人も虐待のサインに気づいたら家庭での虐待と同様に市町村へ通報する義務があります。通報を理由として、解雇その他不利益な取扱いを受けないことと虐待防止法によって守られていますのでご安心ください。

高齢者虐待に関する相談窓口：地域包括支援センター（役場福祉課内） TEL 85-4835

200ml・400ml 献血にご協力をお願いします

いつでも患者さんに血液をお届けできるよう、定期的な献血のご協力をお願いいたします。

八竜地域 11月13日

山本地域 12月6日



◆問い合わせ先 三種町保健センター TEL 83-5555

年末調整説明会のお知らせ

平成25年分の年末調整関係事務説明会を開催します。

日 時 11月14日
受付開始 13:00
説明会 13:30~15:30

場 所 能代市文化会館 大ホール
対象地域 能代市・三種町・八峰町・藤里町

◆問い合わせ先
能代税務署 源泉所得税担当 TEL 52-6111

※自動音声につながりますので、メッセージに従って「2」を選択してください。

一部負担金の徴収猶予および免除制度について

町の国民健康保険には、災害など特別な事情で生活が一時的に苦しくなり、病院等の一部負担金の支払いが困難となった場合に、一部負担金の徴収猶予または免除を受けられる制度があります。詳しいことについては、健康推進課国保年金係にお問い合わせください。

一部負担金とは

- 保険医療機関で支払う医療費の自己負担額（医療費の3割～1割）
- 対象は、入院・外来の保険医療（医科・歯科・調剤）で、はり、きゅう、あんま、マッサージの施術などは対象となりません。

特別な事情とは

一部負担金の支払義務者である世帯主が次のいずれかに該当する場合です。

- 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡し、障害者となり、または資産に重大な損害を受けたとき。
- 干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が減少したとき。
- 事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき。
- その他、上記に類する事由があったとき。



条件・内容

○徴収猶予

- 世帯主および世帯員（被保険者）の収入合計（必要経費控除後）が生活保護基準以下の場合、一部負担金の支払いを一定期間猶予します。
- 世帯主および世帯員（被保険者）の預貯金の合計額が、生活保護基準に徴収猶予月数を乗じた額以下であることが必要です。
- 猶予期間後に、猶予した一部負担金を確実に納付できる見込みがあることが必要です。
- 徴収猶予期間は6か月以内です。

○免 除

- 世帯主および世帯員（被保険者）の収入合計（必要経費控除後）が生活保護基準以下の場合、一部負担金の支払いを一定期間免除します。
- 世帯主および世帯員（被保険者）の預貯金の合計額が、生活保護基準の3か月以下であることが必要です。
- 免除期間は3か月以内です。 ※必要と認められる場合は、延長可能。

そ の 他

- 上記の特別な事情に該当しない恒常的な低所得を理由とする場合は、制度の対象外となります。この場合は、福祉制度での対応となりますので、福祉課にご相談ください。

除雪作業員を募集します

対象者 三種町内に住所を有する方。
※町税等の滞納がないこと。

期 間 平成25年12月1日～平成26年3月10日

募集要件 大型特殊自動車免許を保有し、車輛系建設機械運転技能講習（整地・運搬等）を終了していること。

募集内容 除雪作業員：1名
○山本地域における除雪作業
（大型特殊車輛の運転）

募集期日 11月15日までに、建設課へ履歴書を持参し申し込みをしてください。詳しい内容等については建設課へ問い合わせください。

◆問い合わせ先 建設課 TEL 85-4821

お母さんのための交流サロン すくすく Junior in Café リエゾン 第3回目参加者募集のお知らせ

日 時 11月12日 13:30～15:00

場 所 Café リエゾン
〒018-2303 三種町森岳字石倉沢1-2
（長信田の森心療クリニック向い）

参加料 無 料



※茶菓準備のため、出来るだけ前日までに
お申し込みください。下記のメール、ま
たは電話でご一報ください。
（お名前・ご連絡先・お住まいの地域・
お子さんの年齢をお知らせください。）
当日参加も大歓迎です！

◆問い合わせ先 NPO法人子ども・若者総合相談センター（長信田の森敷地内）
TEL 0185-72-4133 FAX 0185-72-4134 Mail jobseek@nagashidanomori.com

～三種町手をつなぐ育成会～

第6回 フリーマーケット

地域住民とのふれあいを通して、知的障がい児・者との輪を広げることを目的に、今年もフリーマーケットを開催します。

木工品、カーテン地、布小物、雑貨類、野菜、手作りお菓子等多数出品します。

皆さまのご来場を、スタッフ一同心よりお待ちしております。

日 時 11月10日 9:00～14:30

場 所 八竜改善センター

問い合わせ先

フリーマーケット開催事務局 加藤（TEL 85-3286）

八竜子育て支援センター「メロンキッズ母の会」

★ お下がり交換会 ★



日 時 11月30日 10:00～11:00

場 所 八竜改善センター ホール

出品者大募集！

◎出品希望の方は、当日10時までに会場の準備をお願いします。レジャーシートをご持参ください。場所は
こちらで指示します。

◎出品可能な物は、子供服・育児雑貨・おもちゃ・絵本・育児に関する本・マタニティ服などです。

◎残った出品物は、持ち帰っていただきます。

◆問い合わせ先

八竜子育て支援センター TEL 72-1001

広告



内科・外科・消化器内科

クリニック蒼きもり

内視鏡検査（胃カメラ）始めました。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝祭日
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	休診
14:00～18:00	○	○	○	○	○	休診	休診



通院にお困りの方はご相談ください。

☎ 0185-74-5885

〒018-2407 三種町浜田字東浜田137-1

院長：東海林茂樹



障がい者協会福祉研修大会 「卓球バレー」などで交流



9月19日、さざなみ苑において、三種町障がい者協会福祉研修大会が行われました。式典では、物故会員に対する黙とうを行った後、袴田一男会長が「皆さんとともに手をつなぎ、会を充実させたい」とあいさつ。その後、5人に功労者表彰状が贈呈されました。レクリエーションでは、八竜体育館で「卓球バレー」「フライングディスク」を楽しんでいました。

その成果もあり、10月5日開催の秋田県軽スポーツレクリエーション大会では、卓球バレーの部で3位入賞、フライングディスクの部で近藤猪八郎さん（鹿中）が優勝を飾りました。



▲笑顔で楽しく交流「卓球バレー」

第2子・第3子誕生祝い金贈呈

三種の大切な宝 ～健やかな成長を～

9月27日、役場で第2子・第3子誕生祝い金の贈呈式が行われました。

今回の出席者は、児玉智也さん・美佳さん夫婦（新屋敷）のお子さんで5月5日に生まれた瑛士ちゃん、檜森優作さん・瑠美さん夫婦（浜田）のお子さんで5月10日に生まれた星夢ちゃん、宮川和彦さん・真由子さん夫婦（木戸



沢）のお子さんで5月21日に生まれた紅奈ちゃん、佐々木亨さん・美智子さん夫婦（萱刈沢）のお子さんで5月30日に生まれた愛ちゃんです。「元気に頼もしく」「健康で強い子に」「思いやりのある子に」「みんなに愛される子に」育てて欲しいなどと我が子の成長への思いを語ってくれました。

広告



医療法人 秋田愛心会

ドラゴンクリニック

院長 奈良幸雄

内科・消化器内科・外科・整形外科

〒018-2407 山本郡三種町浜田字上浜田 1

TEL. 85-4666

診療時間

月曜日～木曜日
午後6時まで

金曜日
午後5時まで

土曜日
正午まで

インフルエンザ予防接種

65歳以上 無料
(65歳未満1,000円)

肺炎球菌ワクチン(5年効果)

75歳以上 3,500円
(75歳未満6,500円)

どちらも、三種町からの助成金制度利用

外科 循環器科
呼吸器科 小児科

奈良幸雄

関節痛などの痛みもご相談下さい。
(関節・ブロック注射)

診療・予防接種時は、町内 無料送迎を行います。

ぐらっときたら、まず身の安全確保！ 地震体験車を体感！

10月3日、湖北小学校などで県の地震体験車の試乗会が行われました。この地震体験車はこれまでにあった日本海中部地震や東日本大震災など実際の地震を再現した揺れや今後秋田で起こると想定される地震がプログラムされており、その体験ができます。最高震度はなんと7！

「この揺れを体感し、実際に地震があった時にどのように対処したらいいかを考えるきっかけとして欲しい」と話しておりました。

みなさん、災害に対する備えは大丈夫ですか？



▲部屋が左右、上下に揺れ、怖さを体験



▲無事故、交通安全を願い交通安全パレード

交通安全を願って！ 森小、森保がパレード

9月27日、秋の全国交通安全運動の一環として、森岳小児童による鼓笛隊交通安全パレードが行われました。音楽を奏でながら地域の住民らが見守る中、無事故、交通安全を呼び掛けておりました。森岳小4～6年生児童約60人による鼓笛隊に森岳保育園の園児も加わり、山本公民館から森岳小学校まで華やかにパレードしました。ルールとマナーを守り、交通事故に遭わない、起こさないよう心掛けましょう。

八竜老人クラブボランティア活動 ～さざなみ苑の草刈り～

9月20日、三種町八竜老人クラブの各クラブ代表者19名の皆さんによる、八竜高齢者交流施設「さざなみ苑」内の草刈りのボランティア作業が実施されました。

老人クラブのみなさんは日頃交流会等でお世話になっている同施設を綺麗にしようと清掃を呼び掛けて実施。伸び放題となっていた草が刈り取られると、施設周辺は見違えるようにきれいに整備されました。お忙しい中での善意のボランティア活動に大変感謝いたします。



▲作業後に記念撮影 心も施設もすっきり！

広告

～ジェイエイ葬祭・クオーレはどなたでもご利用頂けます～

みどりの会会員募集中

入会金は一家族（一団体）
10,000円のみ

会員特典

- ホール葬コース料金20%割引
自宅祭壇無料コース・安置専門コース等 様々なコースがございます
- 自宅葬儀祭壇20%割引
- 引出物20%割引

ほか特典多数ございます

年中無休
24時間受付

株式会社

ジェイエイ山本葬祭センター

ジェイエイ山本葬祭センター 検索

総合案内

☎54-3004

虹のホール

クオーレみたね

三種町鶴川字北本田178
☎88-8011



秋風に吹かれて～

みたね大学なべっこ遠足

10月10日、みたね大学のなべっこ遠足が催されました。前日までの雨が嘘のような晴天で、青空の下100人を超える“大学生”が参加しました。

初めに大潟村の生態系公園で珍しい草花を楽しんだ後、南の池公園へ移動して、いよいよなべっこの始まりです。グループに分かれ、爽やかな秋風を感じながら熱々のだまこ鍋に舌鼓を打っていました。ダースコちんどん隊による賑やかな演奏と一緒に歌い踊り、食えや歌えやの楽しいなべっこ遠足となりました。



琴丘中 施設に感謝♪ボランティア

10月2日、琴丘中の全校生徒による、ことおか中央公園各施設のクリーンアップが行われました。これは琴丘地域スポーツクラブ連盟（柴田正臣会長）が提唱する「施設に感謝」ボランティアの活動で、毎年体育の日の前に行われています。



生徒たちは、体育館に野球場、テニスコートや公園道路等、日ごろお世話になっている施設を丁寧に清掃していました。

全国大会出場！
三種体協琴丘バスケット

9月27日から3日間にかけて開催された第40回県クラブバスケットボール選手権大会で、三種体協琴丘が2年連続11回目の優勝を果たしました。

体協琴丘は今後、東北選手権大会（11月15日～17日）と全国大会（来年3月21日～23日）に出場します。一層の活躍が期待されます。

琴丘公民館使用料について

琴丘地域拠点センターに新しくオープンした琴丘公民館の使用料をお知らせします。奮ってご利用ください。

室 名	期 間	使用料（1時間につき）	
		午前9時～午後5時	午後5時～午後10時
小 会 議 室	4月1日～10月31日	300円	360円
	11月1日～3月31日	420円	460円
研 修 室	4月1日～10月31日	840円	1,040円
	11月1日～3月31日	1,360円	1,560円
調 理 実 習 室	4月1日～10月31日	420円	470円
	11月1日～3月31日	520円	570円

※小会議室及び研修室を間仕切り使用した場合は、半額になります。

「母への手紙」作文コンクール 47都道府県から1,313通応募

7月1日から応募を始めた橋本五郎文庫賞作文コンクールが、9月末日で締め切られ、全国から1,313通の作文の応募がありました。本県からの応募が約半数を占め、47全都道府県から作品が送られてきました。また、香港・グアム日本人学校の小学生やイギリス在住の方からも送られてきました。町内の小・中学生からも多くの作品を送っていただきありがとうございました。10月12日までに第一次の審査（鎌田政司元高校教師・伊藤史県立図書館学芸員担当）を終わらせ、今後は次のような日程となっています。

11月5日

最終審査会 午後1時

（審査員：橋本五郎氏・浅利香津代氏・佐々木久春氏・八代保氏・三浦正隆町長 以上5名）

11月14日

記者発表 午前10時30分

11月24日

表彰式及び祝賀コンサート

■表彰式

午後1時 表彰式

午後1時半 講演 橋本五郎氏

午後3時 祝賀ソプラノコンサート

関口美奈子氏（能代オペラ実行委員会代表）

小玉貴理子（五城目町、小玉音楽教室主宰）

■場 所

みたね鯉川地区交流センター（橋本五郎文庫）

※11月24日の表彰式は、表彰をメインとしたイベントとして開催しますので、どなたでも入場できます。お気軽にご来場ください。

給食食材放射性物質

検査結果

検査日時 平成25年10月16日
午前11時

検査場 能代西高校

品 目 カボチャ



産 地 秋田県三種町産

使用調理場名 三種町学校給食センター

セシウム134 測定下限値未満

セシウム137 測定下限値未満

※測定下限値 = 10ベクレル

三種町ではこれからも、安心安全な給食を子どもたちに提供していきます。

インターナショナルクリスマスイベントin三種

開催のお知らせ

三種町ALTのジョナサンによる、クリスマスイベントが開催されます。

日 時 12月14日（土）

午前10時～11時30分

場 所 琴丘地域拠点センター

参加対象者 小学校1年生～

中学校3年生

※申込方法は後日学校で配布されるチラシで案内します。

内 容

- ・英語を使ったクリスマスゲーム
- ・さまざまな国の先生たち（ALT）とのふれあい
- ・外国のクリスマス文化の紹介
- ・クリスマスストーリーの読み聞かせ
- ・サンタさんからお菓子のプレゼント



……等々
楽しい催しを
予定しています。

体験学習室 11月のガーデニング講座

流木を使った多肉植物(セダム)のかべかけ

◆日 時 11月9日（土） 午前10時～12時

◆場 所 サンバリオ2階 体験学習室

◆持 ち 物 特になし

◆参 加 費 3,000円（材料費含む）

◆募集人数 15名



◆問い合わせ先 サンバリオ体験学習室 TEL 87-4017

体験学習室より お知らせ

11月から営業時間
が変更します。午前9
時から午後5時までの
営業となりますのでご
注意ください。

生涯学習に関する

申し込み・問い合わせ先



●教育委員会

総務学事課 総務係・学事係（琴丘総合支所内）

生涯学習課 生涯学習係（琴丘総合支所内）

生涯学習課 スポーツ係（琴丘総合体育館内）

TEL 87-2115

TEL 87-2113

TEL 87-2222

●琴丘公民館 TEL 87-3232

●山本公民館 TEL 83-2354

●八竜公民館 TEL 85-2177

コールWings 25周年記念 コンサート開催のお知らせ

思い出の曲の数々と、ゲスト演奏でお楽しみください。

日時 11月24日 13:30～

場所 八竜改善センター

入場料 300円

◆問い合わせ先
コールWings 関 TEL 85-2376

県税からのお知らせ

- 個人事業税（2期）の納期限は12月2日です**
忘れずに最寄りの金融機関で、期限内に納めましょう。

口座振替をしている方は、預金残高の確認をお願いします。

- 個人事業税の納税もぜひ口座振替で**

公共料金の支払いと同じように、個人事業税も口座振替にしませんか。わざわざ金融機関へお出かけになる手間が省けて、安全、確実です。

県内の銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、農協などに預金口座があれば、どなたでも利用できます。

秋田銀行および北都銀行は、県外の支店でも可能です。（ゆうちょ銀行は利用できません）

◆問い合わせ先
秋田県総合県税事務所山本支所 TEL 52-6201

司法書士総合相談センター能代 ～無料相談会～

相談内容

不動産・会社・法人の登記、多重債務、成年後見等

面談による相談

毎月先着順に8件まで（事前に予約が必要）

予約締切 前週金曜日の午後3時

開催日 11月13日 15:00～17:00

12月11日 15:00～17:00

場所 能代商工会館（能代市元町11-7）

◆問い合わせ先
秋田県司法書士会 TEL 018-824-0187

平成25年度秋田県市町村総合事務組合 職員採用試験のお知らせ

受験資格

- ①昭和60年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者
- ②平成4年4月2日以降に生まれた者で、大学卒または平成26年3月までに大学を卒業見込みの者

受付期間 11月5日～12月4日

試験日 12月17日

試験会場 秋田県市町村会館5階大会議室

◆問い合わせ・申込書請求・受験申込先
秋田県市町村総合事務組合総務課 職員採用担当
TEL 018-888-0220

労働保険の加入手続きはお済みですか

11月は「労働保険適用促進強化月間」です。

労働保険は、農林水産業の一部を除き労働者を1人以上使用する全ての事業主が加入することとなっています。

該当する場合は、事業主および労働者の意向に関わらず、法律上、当然加入の手続きを行うことが事業主の義務となっています。まだ加入されていない場合は、早急に最寄りの労働基準監督署かハローワーク（公共職業安定所）にご相談ください。

◆問い合わせ先
秋田県労働局 TEL 018-883-4267

検察審査会からのお知らせ

○来年度の検察審査会の「検察審査員候補者」に選ばれた方には、11月ごろに通知書が届きます。

※裁判員裁判の「裁判員候補者」とは違うものです。

○交通事故や犯罪の被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。検察審査会は、そのような検察官の処分をよしあしを審査します。

○「検察審査員候補者」は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれます。

◆問い合わせ先
能代検察審査会事務局 TEL 52-3278

広告

11月1日より
入園申込受付中

学校法人 **八竜幼稚園**

TEL 0185-85-2241

住所／三種町鶴川字内田18

★入園年齢▶満3歳～5歳のお子様

★保育時間▶7:30～18:30

★町内外問わずどなたでも**入園可!**

★満3歳未満のお子様の預かり**保育可!**

★短期間の入園・一時預かり**保育可!**

あそびに
来てね

秋田県最低賃金が改正されました

平成25年10月26日から、11円引き上げられ時間額「665円」となりました。

詳しくは、秋田労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署までご照会ください。

◆問い合わせ先

秋田労働局賃金室 TEL 018-883-4266

東北地区国立大学法人等 職員業務説明会開催のお知らせ

日 時 11月16日

場 所 東北大学川内北キャンパス講義棟C

内 容

○国立大学法人等職員の業務内容についての概要説明

○若手職員による座談会

※概要説明および座談会は予約が必要です。ホームページからお申し込みください。

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/shiken/>

○各国立大学法人等による個別説明会

◆問い合わせ先

東北地区国立大学法人等職員採用試験事務局

TEL 022-217-5676

職業訓練受講生募集

期 間 平成26年1月7日～6月27日(約6カ月間)

場 所 ポリテクセンター秋田(潟上市)

内 容

早期再就職に必要な技能・知識の習得
※機械加工CAD科、金属加工科、電気設備科、電気・通信施工技術科、ビル管理科、住宅CAD施工科

※各18名程度(選考あり)

受 講 料 無料(教科書や作業服等費用は別途必要)

対 象 者 ハローワークに求職登録している方

申請期限 11月29日

※施設見学会参加者随時受付

◆問い合わせ先

ポリテクセンター秋田 TEL 018-873-3178

自衛官候補生採用について

11月24日、秋田駐屯地(秋田市寺内字將軍野1)で第2回自衛官候補生の採用試験を行います。

採用年齢 18歳～27歳未満の男子
(平成26年4月1日現在)

採用種目 陸上・海上・航空自衛隊

採用時期 平成26年4月予定

願書受付 10月18日～11月22日

●自衛隊採用説明会のお知らせ

11月17日、10時～15時の間、能代市中央公民館2F視聴覚室で採用説明会を行います。入・退室は自由です。お待ちしております。

◆問い合わせ先

自衛隊能代地域事務所 TEL 52-0768

「法務局夕方なんでも相談所」開設

日中お忙しい方のために、平日に「法務局夕方なんでも相談所」を開設します。お気軽にご利用ください。

日 時 11月14日 17:00～19:00

場 所 秋田地方法務局能代支局

内 容 ①登記(相続、売買)②戸籍(婚姻、離婚)
③供託(地代、家賃)④人権(いじめなど)

相談員 法務局職員

○面接相談と電話相談を行います。

○事前の予約は必要ありません。

○相談は無料で、秘密は厳守します。

◆問い合わせ先

秋田地方法務局能代支局総務係 TEL 54-4111

おとも苑からのお知らせ

11月の「生き生き学習」は次のとおりです。

●11月12日 陶芸教室 10:00～15:00

●11月23日 歌謡教室 13:00～16:00

お気軽にご参加ください。

11月の休館日は5、11、18、25日です

◆問い合わせ先

おとも苑 TEL 58-5295

広告

入園申込受付中



学校法人明正学園 認定こども園さかき保育園分園

八 電 保 育 園

三種町鶴川字内田18(八電幼稚園様向かい)

入園年齢▶0歳～2歳のお子様

町内外問わずどなたでも入園できます

●●●●● 見学随時受付 ●●●●●

お問い合わせは●さかき保育園 TEL 0185-52-0814 / 八電保育園 TEL 0185-88-8986



11月

主な行事



町の人口と世帯数

●人口 18,659人 (－16)
 【男】 8,660人 (－14)
 【女】 9,999人 (－2)
 ●世帯数 7,020戸 (＋2)
 ※平成25年9月末現在、()内前月比

日	曜日	行 事 名
1	金	
2	土	
3	日	文化の日
4	月	振替休日
5	火	琴丘保育園開放日「0歳の先生と遊ぼう」(9:30～琴丘保育園)
6	水	1歳6カ月児健診(三種町保健センター) メロンキッズひろば「1日体験入園・八竜幼稚園との交流」(10:00～八竜幼稚園) ドラえもん広場「保育園のお友だちとあそぼう」(9:30～金岡保育園)
7	木	
8	金	健康相談・コーヒーサロン(9:30～11:30山本公民館) 浜口保育園開放日「みんなで遊びましょう」
9	土	119番の日
10	日	普通救命講習の日 第6回フリーマーケット(9:00～14:30八竜改善センター)
11	月	
12	火	すくすくJunior in Café リエゾン(13:30～15:00Caféリエゾン)
13	水	献血(八竜地域)
14	木	「お下がり交換会」(9:30～三種町保健センター)
15	金	健康相談・コーヒーサロン(9:30～11:30金陵の館) 7カ月児健康相談(三種町保健センター) 鵜川保育園開放日「七五三のお祓い」
16	土	
17	日	
18	月	女性の人権ホットライン強化週間(～24日) わくわくひろば「保健師さんとお話をしましょう」(9:30～琴丘保育園)
19	火	琴丘地区行政相談所開設(10:00～12:00ひまわりセンター)
20	水	がん患者の集い(13:30～三種町保健センター) メロンキッズひろば「体を動かしてあそぼう」(10:00～八竜改善センター)
21	木	ドラえもん広場「手作りおもちゃで遊ぼう」(9:30～森岳保育園)
22	金	
23	土	勤労感謝の日
24	日	
25	月	健康相談・コーヒーサロン(9:30～11:30すいらんの館)
26	火	
27	水	3地区なかよし交流会「親子お楽しみ会」(9:30～八竜改善センター)
28	木	健康相談・おしゃべりサロン(13:30～15:30八竜改善センター) 乳児健診(三種町保健センター)
29	金	
30	土	メロンキッズ母の会お下がり交換会(10:00～11:00八竜改善センター)

編集後記

10月26日、27日の両日、三種町民祭が開催されました。何よりも台風による天候の悪化が心配されましたが、出足が極端に鈍るほど悪くはならず、晴天だった去年よりなぜか賑わっていた感じがします。その原動力となったのが、上岩川勝

平出身の三種ゆきこさんのコンサートであり、TVタツの旅でお馴染みの「タツ近藤」さんによるギター演奏や、みたねベンベンYHKによるスコープ三味線。そして、伊藤●や子さん等熟女パワー全開のダンスや踊りなどです。これらエネルギーギッシュなステージ発表を目の当たりにし、年はとっても自分自身、まだまだ小僧レベルであることを思い知らされた気がします。(よ)